

平成25年度

# 事業計画書

公益財団法人秋田県ふるさと定住機構

## 目 次

I 基本方針	1 p
II 事業別計画	2 p
〈公益目的事業の1〉	2 p
1. 若年者地域連携事業	2 p
2. キャリア応援事業	4 p
3. 就職支援対策事業	5 p
〈公益目的事業の2〉	6 p
4. Aターン就職促進事業	6 p
5. ふるさと定住・交流促進事業	8 p
〈その他の事業（相互扶助事業）の1〉	9 p
6. 出稼者支援事業	9 p

## 平成25年度事業計画

### I 基本方針

本県の雇用情勢は、昨年12月には低下傾向にあった有効求人倍率が0.72倍となり、4ヵ月ぶりに上昇するなど、一部改善の動きが見られたものの、本年1月には0.67倍と再び低下しているほか、製造業で、今後、拠点再編の影響等により離職者の発生が見込まれるなど、依然として厳しい状況にある。

このため、国及び秋田県では、中小企業に対する資金供給や緊急就職サポート事業などによる雇用の創出などの経済・雇用対策を引き続き実施することとしている。

当財団においても、これまで秋田労働局や秋田県と連携し、若年者等の就職支援活動に積極的に取り組んでいるところであるが、現下の厳しい雇用状況を踏まえると、これらの対策は更にその必要性を増していると言える。

このため、平成25年度においては、秋田労働局及び秋田県並びに市町村等と協同・連携し、IIの事業別計画に盛り込まれた事業の着実な実施に努めるものとする。

## II 事業別計画

### 【公益目的事業の1】

#### 1. 若年者地域連携事業（秋田労働局委託事業）

##### 1. 背景・目的

県内の多くの企業が厳しい経営状態にある中、就職するため、また、定着するための基礎的能力を向上させることが、職業経験の乏しい若年者の就職支援には不可欠であることから、自己理解や就職活動の知識付与、及びコミュニケーション能力の向上を図るための各種事業を通じて、就職及び職場定着のできる機会を多く提供し、その実現を図るものとする。

具体的な計画内容としては、前年度事業を概ね継続することとするが、利用者のニーズへの対応や効率性を高める観点から、実施地域、実施回数などを見直しを行った。

さらに、秋田県ワンストップサービスセンターと連携し、個々のニーズに応じた職業能力開発に係る情報や具体的な就職支援メニューを併せて提供することにより、早期就職を促進するとともに、就職後も同センターを利用しやすい環境作りに努めるものとする。

##### 2. 事業内容

広く県民に対し、若年者の雇用を啓発する事業の他、「就職力」と「定着力（働き続ける力）」の養成を図るための事業を実施する。

##### (1) 若年者の採用拡大のための広報及び啓発等（一般県民）

- ・ラジオ番組による広報及び周知
- ・ホームページによる広報及び周知
- ・ポスター、リーフレットによる広報及び周知
- ・メールマガジン及びフレッシュワーク通信の発行
- ・就職活動支援情報ページの運用
- ・「若者応援企業宣言」事業の周知・広報（事業主・若年者） 他

##### (2) 「就職力」を身につける事業

項 目	実 施 計 画	
	回 数	人 員
・就職対策ワンポイント講座（若年求職者 他）※	45回	350人
・ジョブクラブ（若年求職者）※	隔週	
・メール相談（若年求職者 他）※	年間	80件

・就活KnowHow集中セミナー（フリーターを含む若年求職者）※	3回	51人
・パソコン自主学習教室（若年求職者 他）※	40回	280人
・情報提供コーナーの整備（若年求職者 他）※	年間	1,500人
・パソコンを活用した職業適性診断の実施（若年求職者 他）※	随時	700人
計		2,761人/件

(3) 「定着力」を身につける事業

項 目	実 施 計 画	
	回 数	人 員
・若年者に対する応募前見学会の実施（若年求職者 他）※	年17回	
・若年者に対する職場実習の実施（若年求職者 他）	随時	15人
・新卒就職内定者の「新社会人準備講座」（新卒就職内定者）	8回	1,000人
・「若年者職場定着セミナー」 （就職して概ね3年以内の若年従業員）	1回	45人
・若年従業員の職場定着のための「管理職セミナー」 （若年従業員を指導する管理職）	1回	45人
計		1,105人

- (注) 1. 「若年求職者 他」の対象者は、若年求職者及び就職学年の大学等及び10月1日時点で就職未内定の高校生。
2. 項目に「※」がついている事業は、平成24年度から対象を40歳代前半の不安定就労者に拡大した事業。

## 2. キャリア応援事業（秋田県委託事業）

### 1. 背景・目的

本県における雇用失業情勢は、本年1月の有効求人倍率が0.67倍と、全国平均に比べ依然として低い水準で推移している。

このため、就職に関し悩み迷っている全年齢層の求職者（在職者を含む）等に対して、個々のニーズに応じた具体的な就職支援プログラムを提供し、きめ細かな指導と各種講座・セミナーを実施することにより早期に就職ができるよう支援する。

### 2. 事業内容

#### (1) 支援施設

- ①秋田県ワンストップサービスセンター：秋田市（秋田テルサ）
- ②北部サテライトセンター：大館市（いとく大館ショッピングセンター）
- ③南部サテライトセンター：横手市（美容室ZEN EPOQUE）

#### (2) 利用日時

- ①秋田県ワンストップサービスセンター：月曜日～土曜日 9時から17時
- ②各サテライトセンター：月曜日～土曜日 10時から19時

#### (3) 実施体制

- ①秋田県ワンストップサービスセンター：キャリアカウンセラー4名
- ②各サテライトセンター：キャリアカウンセラー各2名

- (4) 利用対象者：年齢による利用制限なし

#### (5) 支援内容

- ①キャリアカウンセラーによる専門的相談等の支援
  - 職業選択、就職に関する相談（メール相談を含む）
  - 職業適性診断
  - 個別就職支援プログラムの作成
  - 支援プログラムに基づく技術・技能の習得及び求職活動の支援
  - 履歴書・職務経歴書の作成方法の習得
  - 自己アピール等面接スキルアップ
  - 合同企業説明会等での相談
  - ジョブクラブの開催（グループカウンセリング）
  - 就活ミニ講座の開催（サテライトセンターのみ）
- ②ハローワークとの連携による支援
  - ハローワークにおける求職者就職支援セミナーの実施
  - 離職者向け訓練受講者に対するジョブカード作成支援
- ③生徒・学生向け職業意識形成の支援
  - 高校の職場見学前学習への講師派遣
  - 秋田県立技術訓練校等への就職支援

### 3. 就職支援対策事業

#### 1 就職活動準備講座「いろは講座」の開催

平成27年3月卒業見込みの大学生等を対象に就職ガイダンス及び県内に就職した入社5年以内の若手先輩社会人による就職活動の取り組み方等の体験発表を行い、早期の職業意識の形成を図る。

#### 2 就職支援業務に関する広報の実施

当財団が行っている各種就職支援業務について、リーフレットの作成・配布、ポスターのバスターミナルや駅掲示スペースへの掲出により広く周知し、利用を促進する。

#### 3 就職スタートアップ事業の実施

就職活動を始めるのが遅い本県の大学生等の特徴を踏まえて、秋田県と秋田労働局が開催する「合同就職面接会」の会場にカウンセリングコーナーを設け、就職に対する不安の解消に努める。

#### 4 「求職活動ガイドブック」の作成と活用の促進

求職活動を行うに当たっての応募書類作成のポイントや面接でのマナー等を掲載した「求職活動ガイドブック」を作成して合同就職説明会等で配布し、就職に向けてのツールとして活用してもらう。

## 【公益目的事業の2】

### 4. Aターン就職促進事業

本県は、少子化と若年者の県外流出を主な要因とする人口減少が続いていることから、若年労働力の確保により産業の振興を図り、活力ある地域社会を形成するため、引き続きAターン就職促進事業を計画的に実施する。

#### 1 Aターン就職希望者登録の促進

県外から県内事業所への就職を促進するため、就職面接会や相談会等の場及びマスコミ、情報誌等を通じて広くAターン登録制度の周知・登録を呼びかけ、新規登録者の増加に努める。

区 分	23年度実績	24年度(1月末)	25年度計画
年度内新規登録者数	341人	329人	360人
年度末現在登録者数	1,563人	1,586人	1,600人

#### 2 面接機会の提供・確保

- (1) Aターン専用求人を出している企業との採用面接を行うAターン就職面接会を東京で開催し、Aターン就職促進を図る。
- (2) 大卒等合同就職説明会と合同で東京で説明会を開催し、Aターン就職促進を図る。
- (3) 年末年始及びお盆の帰省時に合わせてAターン相談会を開催し、Aターン登録及び就職の促進を図る。

実施時期	内 容	参考 (平成24年度)		
		参加企業	来 場 者	会 場
平成25年7月	Aターン就職面接会 ・Aターン専用求人申込企業との採用面接他	17社	25人	ベルサール八重洲 (東京都)
平成25年8月 平成26年1月	Aターン就職相談会 ・お盆と正月の帰省時期に合わせて開催	—	8月： 102人 1月： 46人	アトリオン (秋田市)
平成26年2月	Aターン就職説明会 ・大学等新規学卒者説明会と同時開催	35社	26人	ベルサール八重洲 (東京都)

(注) 平成26年2月のAターン就職説明会の参加企業は学卒のみ対象とした企業を含む。

3 Aターン企業面接交通費等助成金

県内事業所が求める人材と登録者のマッチングが成立した採用面接について、登録者が負担する交通費に対して助成し、面接機会の確保に資する。

○企業面接交通費の助成件数 90件（平成24年度見込み 85件）

4 Aターン就職促進企業助成金

東京で開催される、Aターン就職面接会に県内事業所が担当者を派遣する場合に、企業に対して助成金を交付することで参加を促し、マッチング機会の提供を図る。

○就職促進企業助成金の助成件数 20件（平成24年度 13件）

5 広報活動

(1) 帰省客を始めとした来県者の目にとまるよう、駅や空港など公共交通機関に広告を掲出するほか、8月のAターン就職促進月間にあわせて、県広報誌など各種媒体を利用して、Aターン就職促進のためPRを行う。

(2) Aターン就職者の体験談、県内の注目の人、ホットニュース、Aターンに役立つ情報等を紹介した季刊情報誌「あきた日和」を発行し、Aターン登録者、Aターンプラザ秋田をはじめとした県外事務所及び県内各ハローワーク等へ配布する。

6 Aターン登録者の状況調査

既登録者全員に対する登録内容の再調査や、住所不明の登録者を中心に電話等による状況確認を行うことで、登録内容の精度向上に努める。

7 Aターン求人・Aターン登録者情報の収集・提供

(1) 求人情報の入力、提供

県内各ハローワークのAターン希望者向け求人及びAターンプラザ秋田受理求人をシステムに入力し、定期的に求人情報一覧表を作成し登録者に提供する。

また、当機構ホームページ内の求人情報一覧を毎日更新し、登録者が閲覧できるようにするほか、希望者には最新の求人情報を週1回メールで提供する。

(2) 登録者情報の入力、提供

Aターン希望者やAターンプラザ秋田等から送付された、新規登録申込者のデータや既登録者の変更データをシステムに入力し、登録者情報一覧をメールにより定期的に県内企業に提供する。

## 5. ふるさと定住・交流促進事業

### 1 ふるさと回帰支援センター主催ふるさと回帰フェアへの参加

全国規模のフェアに参加し、ふるさと秋田の魅力を売り込むとともに、Aターン就職促進事業についてもPRを行う。

実施時期	内 容	参考（平成24年度）		
		参加企業	来 場・者	会 場
平成25年 9月7日（土） ～8日（日）	NPO ふるさと回帰センタ ー主催 「ふるさと回帰フェア」	—	200人	早稲田大学 (東京都)
〃 11月	JOIN 移住・交流イベント	—	50人	STADIUM PLACE AOYAMA (東京都)

(注)「参考」欄の来場者数は秋田県ブースの来場者数

### 2 定住支援総合情報ホームページの運用

定住支援総合情報ホームページ「"秋田暮らし"はじめての一步」の運用を行い、定住支援に関する情報発信を行う。

### 3 移住情報冊子「あきたぐらし」の制作

秋田県内の食材や祭りの情報、各市町村の情報を掲載した情報誌「あきたぐらし」を制作し、秋田県県外事務所や各種イベントで配布を行い、秋田への移住を考えている県外在住者へのPRを行う。

## 【その他の事業（相互扶助事業）の1】

### 6. 出稼者支援事業

#### 1. 背景・目的

本県の出稼者数は、就労形態の変化等により減少傾向が続いている一方、出稼者の高齢化が一段と進み、出稼就労問題や事故の発生等が懸念されることから、引き続き出稼者及び留守家族に対する支援が必要である。

このため、平成25年度においては、秋田県の出稼労働者対策事業方針に基づき、秋田県及び秋田労働局並びに市町村と連携協力し、以下の事業を実施する。

#### 2. 事業内容

##### (1) 出稼に関する情報の収集、提供

- ① 市町村出稼相談所を通じ届け出た出稼労働者数の把握
- ② Aターンプラザ秋田と連携した、出稼労働者実態の把握。

##### (2) 傷害総合保険への加入取次

- ① 当財団が団体加入している傷害総合保険事業の情報提供
- ② 傷害総合保険加入を前提とした、出稼就労届出の促進、啓発

##### (3) 出稼に関する困りごと相談

- ① 市町村出稼相談所、秋田県、Aターンプラザ秋田と連携した出稼に関する困りごと相談及び関係機関への照会、取次